

一般教員向け

教科書採択における教職員の関わりについて

児童生徒に配付されている教科書には、多額の税金が！



小中学校等で児童生徒に無償で配付している教科書には、毎年度、**約450億円**の税金が使用されています。そのため、営利企業である教科書会社との関わりには、公正な対応が求められます。

教科書会社と適切に関わるためには！



新しい教科書を児童生徒が使用するまでは、4年間かかります。下の表に記載しているサイクルで動いているので、教員として教科書会社と関わる上で、留意しなければならないことをしっかりと確認しましょう！



採択までの流れ	1年目 編集・作成 (教科書会社)	2年目 検定 (文科省)	3年目 採択 (県教委、市町村教委)	4年目 使用 (学校)	1年目
一般 教員	<p>① <u>営利企業従事許可手続き、管理職への相談・報告の徹底</u></p> <p>○教科書会社による編集会議への参加・意見聴取等に応じることは可能</p>	<p>② <u>検定申請中の図書には一切関わらない。</u></p> <p>○写しや一部分であっても<u>閲覧を拒否</u>。 検定中の教科書や資料への<u>意見も行わない。</u></p>	<p>③ <u>教科書編集等に関わった者は、採択に関わらない。</u></p> <p>○採択関係業務の依頼を教育委員会から受けたときは、教科書発行者との関りについて、<u>管理職へ報告</u></p>	<p>④ <u>営利企業従事許可手続き、管理職への相談・報告の徹底</u></p> <p>※1年目と同様</p>	

※教科書会社から教科書の著作編集委員を依頼された場合は、所属長への相談・報告を徹底すること。

常に留意しておこう！

- 教科書会社は営利企業という面があることを認識し、その依頼や業務を受ける場合には、所属長への相談や報告をするとともに必要な手続きをとる。
- 教科書会社の学校等への訪問があった場合は、所属長に報告する。また、状況・内容によっては複数で対応。
- 教科書会社からの贈答品や寄贈品等(資料やサンプルは除く)は、軽率に受け取らない。
- 教科書採択に関する宣伝活動に従事しない。
- 教科書会社による自宅訪問は、採択期間は辞退する。それ以外の期間であっても慎重に対応する。